

八千代市第5次総合計画の進行管理における審議会の役割について

1 実施計画事業の効果検証

実施計画事業について、取組の効果を分析し今後の取組の改善を図るため、毎年、前年度1年間の事業実績を審議会に報告し、意見を伺う。

(1) 効果検証の流れ

ア 事業実績報告書送付

企画経営課から事業実績報告書を審議会委員に送付する。

イ 委員ごとに意見書提出

審議会委員は、各事業の事業実績を見て、改善点や気になった点が生じた事業について、審議会の開催前に意見書を企画経営課に提出する。

ウ 意見書に関する意見交換及び承認

委員全員から提出された意見書をとりまとめ、審議会を開催し、とりまとめられた意見書の内容について意見交換及び意見書としての承認を行い、市に提出する。

エ 改善意見庁内周知

その後、審議会からの意見を担当部署に伝達し、改善を促す。

オ 改善検討結果報告

担当部署は意見を踏まえ今後どのように事業に取り組むかを検討し、その検討結果を企画経営課に提出する。検討結果をとりまとめ、審議会に改善検討結果報告書として報告する。

【第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

第2期総合戦略は、第5次総合計画に包含するものとして一体的に策定しており、実施計画事業の一部は、第2期総合戦略の具体的な取組にもなっていることから、第2期総合戦略としての効果検証も併せて行う。

(2) 令和4年度年間スケジュール

7月	事業実績報告書送付。各委員意見書提出。審議会第1回開催。	Check 分析
8月	審議会からの意見を庁内に周知。各担当課にて改善方法などを検討。	
1月	審議会第2回開催。改善検討結果報告。	Action 改善

2 審議会各年度スケジュール

年度 (令和)	基本計画 期間	審議会内容
4年度	2年目	実施計画事業効果検証, 施策の効果検証試行実施
5年度	3年目	実施計画事業効果検証, 施策の効果検証(後期基本計画策定に向けて)
6年度	4年目	実施計画事業効果検証, 後期基本計画(素案)の答申
7年度	(後期1年目)	実施計画事業効果検証, 施策の効果検証(前期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括報告)